

2023 後期 埼玉 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習のご案内(実施計画)

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — <https://www.kyousyu.org> —

日暮里教室 東京都荒川区東日暮里 6-60-10 日暮里駅前中央ビル8F

TEL:03-5838-6924 FAX:03-5838-6925

熊谷教習所 熊谷市三ヶ尻 3858 TEL:048-532-5781 FAX:048-533-8401

安全衛生管理体制に関する法令(労働安全衛生法第14条、施行令第6条)により、事業者は、特定化学物質を取り扱う作業、及び、四アルキル鉛等を取り扱う作業については、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者を、それぞれの業務の作業主任者として選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければならないことが定められております。(労働安全衛生規則第16条、別表第1参照)

*該当する特定化学物質の種類は安衛法施行令別表第3、四アルキル鉛は同別表第5を参照して下さい。

当協会は、埼玉・東京労働局登録教習機関です。

(登録埼第310号、教習機関登録更新予定日:2024年3月30日)

1. 日程、定員など (斜体は、未定です)

実施回	1	2
日程	2023年 12月 11、12日	2024年 3月 18、19日
開催場所	朝霞市 産業文化センター	越谷市 中央市民会館
定員	40名	40名

2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

3. 受講料および、講習の一部科目免除条件(コース分け条件)

コース	日程	金額(受講料+教材費)	コース条件(*受講資格を満たした上で)
通常	2日	¥17,400 (15,400+2,000)	18才以上

*受講料・教材費共に消費税(10%)込みの金額です。

*特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習には、免除コースはありません。

4. 講習科目、時間割例など (時間割例は、休憩時間も含めたものです。)

*朝霞市産業文化センター 受付8:45~ 講習開始 9:15~

*越谷市中央市民会館 受付9:00~ 講習開始 9:15~

講習科目		時間割例	講習時間	講師の氏名
健康障害及びその予防措置に関する知識	1 日 目	9:15~14:10	4時間	石原義光 篠木真帆 土戸善博
関係法令		14:20~16:30	2時間	石原義光 篠木真帆 土戸善博
作業環境の改善方法に関する知識	2 日 目	9:15~14:10	4時間	原政良 土戸善博
保護具に関する知識		14:20~16:30	2時間	原政良 土戸善博
修了試験		16:40~17:40	1時間	

なお、当日の講習は講師都合等により、科目の順序が前後する場合等もございます。

5. 申込方法

- ①当協会 WEB サイトより**受講予約書**を印刷し、必要事項をご記入の上、FAX か **WEB フォーム**にてお申込みください。受け付け後、**受講申込書**を郵送いたします。FAX 送信ができない場合などは、お電話でも受け付けいたします。
- ②**受講申込書**に必要事項を記入し、**写真(4×3cm)**貼付の上、**本人確認書類**とともに必ず受講日前までに**返送**してください。なお、受講料は指定口座へ事前にお振込ください。
*各免除コースのお申込にあたっては、お申込みの際、その旨必ずご連絡ください。
***受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できません。**
ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。
***開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。**恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

6. その他

*当協会の技能講習修了証は、平成19年4月開催回より、当協会で受けた複数の技能講習の修了を、管轄労働局単位で一枚のカードにまとめて証明する統合修了証形式に変わりました。講習ご受講の際には、**当協会**で修了された既交付の修了証の回収がありますので、該当者は、ご持参をお願いいたします。
*20名様以上ご受講の場合、東京都内、埼玉県内の出張講習も承っております。詳しくは日暮里教室までお問い合わせをお願いします。(講習実施予定の2ヶ月前までにご連絡下さい)
*その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にお電話ください。
(2023.8.1)